

(3) 教職員の特別支援教育に関する専門性向上を進める

教職員の専門性を高めるためのポイント

従前の取組の中で、無理なく、
教職員が自分事として特別支援教育を考えるようにする

- ・ 定期的な会議に併せた、特別支援教育に関するミニ研修会の実施
 - ・ 校内での授業参観等の機会の活用
 - ・ 児童生徒が障がいについて学ぶ場の設定
- など

ア 方向性

日常の業務に、特別支援教育の内容を位置付ける。

各学校においては、特別支援教育に関する研修会を校内研修に位置付けて取り組んでいる場合が多く見られます。

その一方で、様々な会議等が錯綜し、研修の時間を確保できない学校も少なくありません。いずれの学校においても具体的かつ実践的な指導や支援の方法等を習得できるよう **日常の業務と関連付け、研修の内容や方法を工夫する**ことが考えられます。

イ 解決の糸口

従前から実施している校内の会議や研修を効果的に活用する。

学校には学習指導や生徒指導、ICTの活用、部活動の地域移行など様々な課題がある中、働き方改革の推進が求められており、特別支援教育に関する研修の実施に当たっても、時間短縮や負担感の軽減が求められています。

そこで、日常的に学校で取り組んでいる会議や研修の中に特別支援教育に関する要素が含まれていないかを検証し、該当する場合には特別支援教育に関わる内容を取り上げます。

また、特別支援学級の授業参観や通常の学級担任と特別支援学級担任の交換授業、チーム・ティーチングの実施など、OJTによる専門性向上や個人の課題等に応じて研修ができるオンデマンド研修の活用について検討します。

(校内の会議等の例)

教育課程検討委員会、校内委員会、学年会、生徒指導会議、授業研究会、
交流及び共同学習の打合せなど

ウ 学校経営上のヒント

○ 教職員との日常的なやり取りの機会の活用

- ・特別支援教育に関する研修会の設定が難しい場合には、校長は校内の事情を踏まえ、例えば1週間に1回、個別に特別な教育的支援を必要とする児童生徒について短時間で教職員に話し掛けるようにするなど、日常的に特別支援教育についての意識付けを行うようにします。

○ 授業参観等の機会の活用

- ・校内授業研究や授業参観（授業交流会）などの機会に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導方法や支援の手立てを個別の指導計画に基づいて検討するほか、通常の学級担任と特別支援学級担任がチーム・ティーチングにより授業を行うなど、様々な機会を捉え、教職員の特別支援教育への意識を高めることにつながります。

○ 交流及び共同学習の活用

- ・多くの学校では、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒が共に学ぶ「交流及び共同学習」を実施しています。
- ・「交流及び共同学習」の実施に当たっての事前学習・事後学習や個別の指導計画を活用した担当者間の打合せも教職員の専門性を高める貴重な機会に位置付けます。

上記に示した取組内容に特別支援教育支援員が参加するなど、支援員の専門性向上を図るほか、教育委員会等の行政職員がボランティアとして児童生徒の対応に当たるなど、特別支援教育の理解啓発を図る取組も考えられます。

【御活用ください！】

北海道立特別支援教育センターでは、【特センライブラリ】という、特別支援教育に関する基本的な内容を学ぶことができる研修用動画を公開しています。

動画は1本20分程度で、自分のペースで、必要なところを繰り返し視聴できます。

音声による説明もあるため、個人の研修はもとより、校内研修の資料にも活用可能です。

特センライブラリのお申込みはこちらから →

特センライブラリ



コラム

特別支援教育に携わる教員を計画的に増やす取組

ある小学校の校長は、今後、特別支援教育の対象者の更なる増加が見込まれることから、比較的若い時期に特別支援教育を担当することが有効と考え、これまで通常の学級で授業改善などを熱心に行っていた10年目の教員を特別支援学級の担任に任命しました。4月当初は慣れない環境の中で戸惑う様子も見られましたが、授業改善に取り組んできたこれまでの経験を生かし、児童の実態把握に基づく指導内容の選定や支援の手立てを検討するなど、特別支援学級においても力を発揮するようになりました。特別支援学級の担任を経験したことで、通常の学級の指導においても、これまで以上にきめ細かな指導を行うようになりました。